

議事録

会議名	令和7年度第2回久留米市子ども・子育て会議 乳幼児期・子育て部会
日時	令和8年2月19日（木）19：00
場所	久留米市本庁舎 3階 301 会議室
出席者	津村委員、西野委員、麻生委員、今村委員、江崎委員、関委員、村井委員 7名
欠席者	足立委員、椛島委員、早川委員 3名
傍聴者	2名
次第	1 開会 2 議事 （1）子ども・子育て支援事業計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の代用計画の策定について （2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の確認について 3 その他 4 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第4項の規定に基づき、会議成立
	2 議事 （1）子ども・子育て支援事業計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の代用計画の策定について 〈資料1について事務局説明〉 〈質疑応答〉 委員 利用率0.98について説明してほしい。 事務局 回答者157人のうち、利用したいと回答した方が154人であったため、この数値となっている。 委員 代用計画について、計画期間が令和7年4月1日からとなっているが、令和8年1月から先行実施している事業の実績はいかがか。 事務局 システム登録者数81人のうち、11人が利用している。 委員 各施設の利用者数は。 事務局 みづまこどもえん2人、かわい保育所2人、成田山幼稚園2人、北野おおぞら幼稚園3人、長門石保育園1人である。大善寺幼稚園及び金島子ども園の利用はない。

委員	利用開始から間もないためまだ難しいかもしれないが、利用者や事業者から意見は聞いているか。今後アンケートを実施する予定はあるか。
事務局	現時点では意見は把握できていない。今後、利用者や事業者の意見を把握しながら、事業の改善につなげていきたいと考えている。
委員	登録者 81 人に対し利用者が 11 人ということは、多くの登録者がまだ利用していないということか。
事務局	約 70 人がまだ利用していない状況である。まずは登録だけを済ませている方が多いのではないかと考えている。
委員	くるるんでは一時預かり事業を実施している。こども誰でも通園制度の開始により利用者が減るのではないかと考えていたが、そのような状況ではない。制度自体を知らない保護者も多いため、広く周知してほしい。
委員	今後の広報・周知について、どのように取り組んでいく予定か。
事務局	本制度はシステムを活用して実施するため、事業者、利用者ともにシステムに慣れるまで時間がかかると考えている。今後、利用しやすい運用方法や効果的な周知方法について検討していく必要がある。 また、4 月からは定期利用に加え、柔軟利用も可能となる。利用者にとって利用しやすく、子どもの成長につながる事業となるよう、引き続き検討を進めていきたい。
委員	現在 8 施設で実施しているが、中心部の施設が少ないように感じる。今後、新たに実施する施設の募集は年度ごとなのか、それとも随時受け付けるのか。
事務局	認可を受けた施設は、来年度以降も継続して事業を実施できる。ご指摘のとおり、中心部で実施施設が少ないことや、利用希望者が希望する施設で実施していないことは課題と認識している。来年度については改めて事業者を募集し、実施施設の拡充に努めていきたい。 (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の確認について 〈資料 2 について事務局説明〉 〈質疑応答〉
委員	利用定員が 1 人の施設があるが、その場合、年子の兄弟や双子などの多胎児は

	利用が難しいのではないかと。利用を希望しても利用できない方がいると思われるため、来年度は定員を増やしていただきたい。特に兄弟児や多胎児については、個別に相談できるような対応をお願いしたい。
事務局	ご指摘のとおり、先行実施の初年度であることから、各施設とも慎重に事業を進めている。人員体制や、余裕活用型では年度末に向けて空き定員が少なくなることなどが課題となっている。各施設でも同様に課題と認識しており、来年度は定員の増加や対象年齢の拡大を検討している施設もある。利用しやすい環境づくりに努めていきたい。
委員	利用定員は、1日当たりの受入人数という考え方でよいのか。
事務局	通常保育の定員とは考え方が異なり、同じ時間帯に受け入れることができる最大人数として設定している。
委員	成田山幼稚園は受入人数が多いようだが、他の施設と比べて職員配置に余裕があるのか。
事務局	成田山幼稚園では、こども誰でも通園制度の専任職員を2人配置しているため、多くの受入れが可能となっている。他の施設では専任職員1人を配置し、必要に応じて他クラスの職員が支援する体制としているため、受入人数が少なくなっている。
委員	専任職員とは、こども誰でも通園制度のために配置されている職員という理解でよいのか。
事務局	一般型では専任職員の配置が必要となっており、利用時間中は制度利用児童の保育を専任で担当する職員である。
委員	専任職員は、新たに採用した職員が多いのか、それとも既存の職員を配置しているのか。
事務局	既存の職員を配置している施設が多い。職員配置に余裕がない施設については、余裕活用型で実施している。
委員	余裕活用型は在園児と一緒に保育し、一般型は専任職員が別室で保育するという理解でよいのか。
事務局	余裕活用型は、ご認識のとおり在園児と合同で保育を行う。一般型には、専用

	室で実施する方法と、通常保育室で在園児と合同保育を行う方法があり、後者は通常保育の面積を変更する申請を行ったうえで実施している。
委員	在園児と同じ部屋で保育する場合、食事時間と重なることもあると思うが、どのように対応しているのか。
事務局	食事の提供については検討を重ねた。利用回数が少ない児童へ食事を提供するのはハードルが高いため、食事提供が可能な施設のみ実施している。食事を提供しない施設では、昼食時間を避けた利用時間を設定している。
	3 その他 特になし
	4 閉会